

世界遺産「富士山」！



World

Heritage News Letter

世界遺産「富士山」の後世継承

「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」が世界遺産に登録され、富士山の後世継承に向けて、官民あげて様々な取組が行われています。

富士山の世界遺産登録決定から1周年を迎えた6月22日、沼津市のプラサヴェルデにおいて、静岡・山梨の両県合同による「富士山世界遺産登録一周年記念式典」が行われ、世界遺産認定書のレプリカが披露されるとともに、「富士の国（ふじのくに）づくり推進会議」の発足式が行われました。

また、9月4日から5日にかけては、17か国25人の駐日各国大使などをお迎えして、富士山本宮浅間大社などを巡る富士山視察を行い、富士山の自然や歴史文化をPRしました。

9月26日には、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産である葦山反射炉においてイコモスによる現地調査が行われました。2015年6月から7月に開催される第39回世界遺産委員会において登録が確実なものとなるよう万全を期してまいります。

News List

- ◎ 富士山世界遺産登録1周年記念式典
- ◎ 駐日各国大使に富士山の自然や歴史文化をPR
- ◎ 富士登山における安全確保のために
- ◎ 葦山反射炉におけるイコモス現地調査
- ◎ 葦山反射炉応援団 会員募集

富士山世界遺産登録1周年記念式典を開催

富士山の世界遺産登録決定から1周年を迎えた6月22日、静岡・山梨の両県合同による富士山の世界遺産登録1周年記念式典が沼津市のプラザヴェルデで開催されました。



発足式で紹介される共同代表9人。

左側から、今村山梨日日新聞常務取締役、堀内山梨県商工会議所連合会副会長、棚本山梨県議会議員、横内山梨県知事、川勝静岡県知事、多家静岡県議会議員、遠山富士山世界遺産国民会議理事長、後藤静岡県商工会議所連合会会長、松井静岡新聞社取締役会長

静岡・山梨両県知事や両県選出の国会議員、両県県議会議員、市町村関係者など600人が参加し、登録1周年を祝うとともに、一丸となって富士山を後世に継承していく決意を新たにしました。

記念式典では、世界遺産認定書のレプリカが披露されるとともに、富士山の価値を後世に継承する運動を全国に広げる「富士の国(ふじのくに)づくり推進会議」の発足式が行われました。

発足式では、中曽根康弘氏を最高名誉顧問に、静岡・山梨両県知事、両県県議会議員、経済界代表、認定NPO法人富士山世界遺産国民会議理事長の9人が共同代表に就任されました。

また、同推進会議最高顧問を務める梅原猛国際日本文化研究センター顧問による「日本文化の使命と富士」をテーマとした基調講演が行われました。

駐日大使に富士山の自然や歴史文化をPR

外務省、静岡・山梨の両県は、9月4日から5日までの日程で、バーレーン、カメルーンなど17か国の駐日各国大使及び大使夫人他約30人をお迎えして、富士山本宮浅間大社(富士宮市)、三保松原静岡市清水区)等を巡る富士山視察を開催しました。

世界遺産富士山の富士山信仰等の歴史文化への理解を深めるとともに、静岡県の持つ魅力を発信し、観光PR及び東京オリンピックのキャンプ誘致も働きかけるなど今後の交流発展へつなげました。



富士山本宮浅間大社の境内で神職から説明を受けて、富士山信仰等の歴史文化に触れる駐日各国大使

富士登山における 安全確保のために

「夏山期間以外の3つのルール」を守ろう

日本で最も高い独立峰である富士山は、年間を通じて気象条件が厳しい反面、安易に入山する人もいるため、多くの遭難事故が発生しています。

夏山期間には毎年約30万人の登山者が訪れ、夏山期間以外の時期も多くの登山者が見られます。

富士山における遭難事故の防止や自然環境を保全するため、環境省、静岡・山梨両県、地元市町村及び観光事業者など関係機関等で構成される「富士山における適正利用推進協議会」では、昨年7月、「富士登山における安全確保のためのガイドライン」を策定しました。

夏山期間以外においては、3つのルールを守りましょう。

※夏山期間:例年7月上旬から9月上旬までの登山道開通期間のこと

1 万全な準備を しない登山者の 登山禁止

十分な知識やしっかりとした装備、計画などを持った方の登山は妨げませんが、万全な準備をしない登山者の登山は禁止です。

オフシーズンは特に気象条件が厳しく、加えて登山道は全面通行止め、救護所、トイレも閉鎖、携帯電話が通じにくいなど、安全確保が困難です。

2 「登山計画書」を 必ず作成・提出

登山は自己責任です。しかし、万が一の遭難、行方不明時の迅速な救助のため、登山する際には、行程、メンバー、装備、緊急連絡先などを記載した「登山計画書」を必ず作成、提出してください。

なお、「登山計画書」を提出したからといって、登山の通行を許可したことにはなりません。

3 登山者として 携帯トイレ持参はマナー

五合目以上にある山小屋や公衆トイレは、オフシーズンは閉鎖されています。

万全な準備をした登山者が登山を行う場合、自然環境保全のため携帯トイレを持参してください。

また、自らの排泄物は回収し、必ず持ち帰ってください。



葦山反射炉(写真:伊豆の国市提供)

葦山反射炉における イコモス現地調査実施

葦山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」におけるイコモスによる現地調査が9月26日から10月5日にかけて、行われました。

この調査は、ユネスコの諮問機関であるイコモス(正式名称:国際記念物遺跡会議)より推薦資産の保全管理の状況等について、実地に確認するもので、その専門的評価が世界遺産登録の可否に大きな影響をもつものです。

調査は、23件ある構成資産の全てで行われ、構成資産と緩衝地帯の範囲、保全措置の現状と今後の計画、インタビュー(プリテーション(価値の理解促進)の計画等)について重点的に調査が行われました。

葦山反射炉の調査は、9月26日に実施され、資産を熟知している伊豆の国市職員により適切な説明がされました。

調査員はコメントを発表できませんが、こちらの努力は十分に伝わったと考えられます。2015(平成27)年6月から7月にドイツのボンで開催される第39回世界遺産委員会で登録が確実なものとなるよう、万全を期してまいります。

葦山反射炉応援団 会員募集中



反射炉模型には会員の名前シールが貼られている(葦山反射炉管理事務所)

葦山反射炉の世界遺産登録への支援を目的に、平成24年4月、「葦山反射炉の世界遺産登録を支援する会(通称:葦山反射炉応援団)」が発足しました。会員には会員証が発行されます。会員証にはスタンプ欄があり、反射炉を見学したり、イベントに参加したりしてスタンプをためると会員証がグレードアップします。入会を希望される方は、下記の事務局まで御連絡下さい。

事務局:伊豆の国市世界遺産推進課
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡346-1
電話:055-948-1425 FAX:055-948-2926
<http://www.hansyaro.net/index.html>

世界に誇る日本のシンボル富士山を
みんなで未来へ引き継いでいこう!



発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 富士山世界遺産課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-3757 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp